

やまがた中小企業 令和5年度 第3号



本会会員の青年部で組織する山形県中小企業青年中央会(渡辺真一 会長 県漬物協同組合青年会)は、8月4日(金)山形市の十日町・本町・七日町大通りで開催された「第42回山形県観光物産市」において『わくわくしごと☆チャレンジ』を出店しました。

『わくわくしごと☆チャレンジ』は「自分たちの仕事を地域の子も達に知ってもらい興味を持ってもらうために、楽しく学べる職業体験をしよう」という声からスタートしたもので、各出店青年部がアイデアと工夫を凝らしたお仕事体験コーナーを実施しています。

今年は6青年部が出店し、多くの家族連れが訪れ会場は体験を楽しむ子ども達で賑わいました。各青年部の出店内容は、P2～P3にて紹介いたします。



山形県中小企業青年中央会山形県観光物産市に出店 『わくわくしごと☆チャレンジ』を開催	1
『わくわくしごと☆チャレンジ』出店青年部の紹介	2～3
特集“中小企業組合の新たな可能性” 山形大学人文社会科学部 准教授 吉原 元子 氏	4～5
やまがたのものづくり成果事例【株式会社協同電子工業】	6～7
スタンプ事業運営連絡協議会通常総会／山形県工業会と山形県商工関係課長との懇談会	8
共同店舗運営協議会通常総会／事務局協議会通常総会	9
電子帳簿保存法改正対応セミナー／ITプラットフォーム活用セミナー	10
人材活用ガイドラインセミナーの案内／本会職員採用試験の実施	11
令和5年度中小企業組合検定試験／中退共制度	12

わくわくしごとと★チャレンジ

山形県漬物協同組合青年会

●代表者：渡辺 真一 氏 ●会員数：11名

野菜でモルック体験!

野菜のイラストのピンを使用し、モルックで遊びながら野菜の名前を覚えられるルールになっています。今年が二回目の企画でしたが、開催時間中は子供たちが途切れることなく集まり楽しそうな笑顔を見せてくれました。



山形県菓子工業組合青年部連合会

●代表者：長谷川 浩一郎 氏 ●会員数：1名

和菓子づくり体験

伝統的な和菓子である「上生菓子^{じょうなまがし}」の手作り体験。今回は夏の上生菓子「あさがお」を選定し、作るだけでなく、材料(小豆、砂糖、寒天など)から説明し、食育にも繋がるよう工夫。準備の都合上予約制ですが、毎年早々に埋まってしまう人気コーナーです。



山形市管工事協同組合青年部

●代表者：白田 精司 氏 ●会員数：19名

塩ビパイプで水鉄砲づくり体験

設備工事でよく使用する塩化ビニル製のパイプで水鉄砲づくり体験を行いました。一人15分で完成し、その場で遊べるので大変好評でした。



山形県電機商業組合青年部

●代表者：落合 強志 氏 ●会員数：77名

手作り乾電池教室

普段、いろんな場面で使われている乾電池を今回は作る体験をしてもらいました。なかなか珍しい工作なので大好評でした。



★出店青年部の紹介★

山形電気工事協同組合青年部会

●代表者：丹野 俊哉 氏 ●会員数：26名

未来の電気工事士

簡単なスイッチ結線作業を通して、白熱電球とLEDランプの消費電力や発熱量等の差を体感し、電気工事への興味とSDGsへの関心を持ったようです。また、高所作業車への乗車体験も大変好評を得ました。



山形県屋外広告美術協同組合青年部

●代表者：小泉 貴靖 氏 ●会員数：7名

うちわづくり体験

自分の好きな模様やマークなどのシールをうちわに貼りつけてオリジナルのうちわを手軽に作ります。業界の仕事に楽しく触れることができ、貴重な体験ができました。



山形県中小企業青年中央会 会員大募集!

山形県中小企業青年中央会では、29青年部等が交流・親睦を図り、コミュニケーションを通じて青年経営者の資質向上と組合青年部の発展向上を目指して活動しています。

主な活動として、今回のわくわくしごと☆チャレンジのほか、研修会、ボウリング大会などを実施しています。また、東北・北海道ブロック、全国の青年中央会との交流もあります

ぜひ、青年中央会に参加して一緒に青年部活動を盛り上げていきませんか。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

【事務局】 連携支援部 小関・高橋(青年中央会担当)

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階

TEL023-647-0360 FAX023-647-0362

中小企業組合の新たな可能性

第3回 中小企業組合の地域社会との関係

山形大学 人文社会科学部
准教授 吉原 元子氏



はじめに

前回のコラムでは、中小企業組合の特徴は、「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、経済的地位の向上を図ること」が主目的であることを確認した。

この特徴から、組合事業は原則として組合員全員にとって経済的利益をもたらすものが選択されることになる。しかし、組合設立当時に比べて、組合員の経営状況やニーズが多様化する中で、組合員全員が等しくメリットを享受できる組合事業を見つけ出すことが困難となっている組合は多い。そこでは狭い意味での経済的利益だけでなく、組合員にとって真に必要なメリットは何かという点から視野を広げることが求められている。今回は、地域という視点から考えてみたい。

1. 中小企業政策と「地域」

中小企業が直面する環境変化のなかでも、もっとも大きな課題の一つは中小企業が基盤とする地域社会・経済の疲弊である。多くの中小企業にとって、立地する地域は人材や資金といった経営資源の調達先であり、顧客や取引先が存在する市場である。人口減少が進み、地域社会や経済が疲弊することは、中小企業の存立基盤が脅かされることを意味する。地域で顕在化する多様な課題は、多くの中小企業にとって他人事ではない。

このような、中小企業と地域とが密接な関係にあるという認識は、現在では一般化しているが、中小企業政策において「地域」という空間的概念が当たり前のように含まれるようになったのは1990年代からである。

そもそも中小企業政策は、企業規模の違いによって生じる諸問題を扱うものである。中小規模であるがゆえに競争上不利が生じてしまうという、中小企業問題の解決を目指すのが中小企業政策である。1948年に中小企業庁が設置されてから、基本的には業種を単位として、国が実施主体となって中小企業政策が行われてきた。

地域という視点が初めて導入されたのは、1970年代のオイルショック不況のなか、構造改善制度が地域単位で行われたことである。地域単位となった理由は、①全国一律に計画を策定しても実効性に乏しい、②産地など品種の地域性が強い場合がある、③地域によって構造改善の意欲や計画に差異がある、等である。その後、地域単位で不況対策が実施されることが増えていく。

2. 地域単位での中小企業政策への転換

地域単位での中小企業政策が基本方針となったのは、1999年の中小企業基本法改正である。19条には「国は、自然的経済的社会的条件からみて一体である地域において、同種の事業又はこれと関連性が高い事業を相当数の中小企業者が有機的に連携しつつ行っている産業の集積の活性化を図るために必要な施策を講ずるものとする」とあり、地域という言葉が用いられた。さらに、政策実施主体についても、自治体の「国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務」が明記された。国主導による最大公約数的な中小企業政策から、地域という軸でのきめ細やかな政策への転換がなされたのである。

中小企業政策の転換と時を同じくして進められた、地方分権の推進と三位一体の改革もあいまって、地方自治体は中小企業が地域経済の主たる担い手であると改めて評価するようになった。中小企業振興条例を制定する都道府県・市町村が現れ、中小企業と地域社会・経済の発展は相互依存の関係にあるという認識が、中小企業と地域に広く浸透してきたといえる。

3.中小企業組合における「地域」

中小企業組合制度においても、地域に対する考え方は、基本的には中小企業政策のスタンスを引き継いでいた。中小企業庁が作成した「90年代の中小企業組織化政策ビジョン」によれば、1990年代より前に中小企業組合において地域振興が意識されていたのは、商圈が地域と重なる商店街組合と、地域内分業生産が行われる産地・地場組合、そして地縁組合のみである。大多数の中小企業組合にとって、地域とは、競争の舞台となる市場の範囲を線引きするための地理上の区分にすぎなかったといえる。

ただ同ビジョンによると、90年代における組織化政策の意義として、「ソフトな経営資源の補完・充実」に加え、「90年代の環境変化への対応」が示されており、その中に地域振興への貢献に向けて組織化が有効な方策であると述べられている。引用すると、「個性ある地域づくりが求められている中で、中小企業は、地域の特性を活かした事業の展開や地域生活文化の振興等を通じて貢献が求められている。しかし、個々の中小企業では、このような要請に応えることは困難であることから、地域単位又は地域特有の業種単位で組織化し、当該中小企業の経済力向上のみならず、地域経済を代表する存在の一つとして地域振興に貢献することが強く期待されている」(中小企業庁組織課編1991、pp.13-14)とある。中小企業組合が地域や社会において役割を果たすことへの期待が盛り込まれたのである。

現在では、中小企業組合が立地地域との関係を様々な形で強めようとする取組がみられるようになってきている。全国中小企業団体中央会が各都道府県中小企業団体中央会と連携して1982年から実施している、『先進組合事例抄録』の組合事例をみると、ここ20年の内容は大きく変化していることがわかる。それ以前と比べて、「地域活性化」「環境」「災害対策」「ソーシャルビジネス」等のキーワードが出現し、事例数も少なくない。

取り上げられている事例において、組合と地域との関わり方を大きく2つに分類すると、一つは地域資源活用や地域ブランド構築といった、地域性を付加することで製品・サービスの差別化を実現して組合・組合員が経済的メリットを獲得しようとする目的の取組がある。もう一つは、組合が主体となって、時には地域の多様なアクターを巻き込みながら、地域社会の課題を解決しようという「社会的メリット」を追求する取組がみられる。

4.中小企業組合による「地域課題解決」の新しさ

中小企業組合が主体となって地域課題を解決しようという後者の動きは、中小企業組合の新しい可能性を示唆するものである。というのも、中小企業組合は組合員間の相互扶助を目的とする組織として形成されてきており、必ずしも社会問題の解決を目的とする活動を行う組織ではなかったからである(もちろん、これまでも中小企業組合は業界全体の改善、環境問題や防災、製品の安全対策等に取り組むこと等によって、「結果として」社会的責任を果たしてきた)。

中小企業組合は構成する組合員の経営改善をはかるための組織であり、組合員による組合員のための組織である。しかし、その中小企業組合の現場において、組合・組合員にとっての経済的メリットを主眼に事業に取り組むだけでなく、その過程や結果において、地域に対しても社会的メリットを提供しようという意識が生じていることは注目に値する。

中小企業の存立基盤を支えるのが地域社会・経済の発展であるとするれば、中小企業組合が地域に積極的に関わり課題解決をめざす事業は、直接的・短期的メリットとして現れる可能性は高くないものの、組合員の長期的利益に叶うことであり、組合員に必要な事業であると位置付けることができる。組合員にとって真に必要なメリットは何か、という問いに対する一つの答えとなりうる。

【参考文献】

中小企業庁組織課編(1991)『90年代の中小企業の組織化政策ビジョン』中小企業情報促進協会

株式会社 協同電子工業

事業名 高機能自動外観検査装置導入によるディスクリート基板の
検査精度向上及び検査工程の効率化



外観検査装置

高機能自動外観検査装置導入によるディスクリート基板の 検査精度向上及び検査工程の効率化

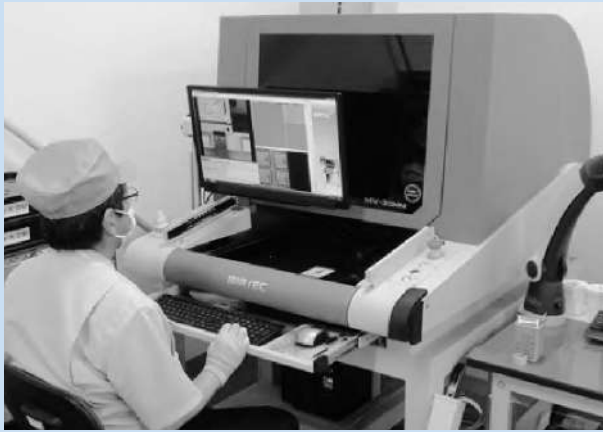
事業の背景・目的

当社では、プリント基板加工技術においてディスクリート基板の品質安定化と、短納期化が課題となっている。ディスクリート基板の部品実装やはんだ付けの加工工程は、人による作業であることや、はんだ付け工法の技術革新がすぐに見込めない状況があるため、容易に不良率の改善を図ることが困難である。このような状況において、最新の高機能検査装置の導入により検査工程の不良検出能力を高め、現状よりも出荷品質の向上・安定化を図ると共に、人手による目視検査工数の削減が必要となっている。

接合部診断技術・検査技術の向上を推進することによって、これらの課題を解決し既存顧客の受注拡大、新規顧客の獲得を目指し本事業を実施する。

事業内容

高機能検査装置を導入したことにより、人手による目視検査項目を自動検査化することで出荷品質の向上・安定化と、人手による目視検査工数削減が可能であるか検証を実施した。



自動外観検査中



検査結果確認中

事業の成果

導入により、困難だった極性確認が複数の検査方式を組み合わせ検査をすることで可能になった。また3次元計測が可能になったことでICのリードの浮き、はんだフィレットの確認、さらに斜視カメラを使用することで部品側面の規格などの確認ができるようになった。

虚報の発生率が5~15%に改善され、経験の少ない検査員でも運用が可能になっている。これらの高解像度カメラ、データ処理能力向上により検査時間が約1/3に短縮された結果、ボトルネック工程の解消に繋がった。

売上は、新型コロナウイルス感染の影響により一時減少したが、計画した5年後には2倍を上回る実績で推移している。

今後の展望

生產品目の一部においては、いまだに旧来の外観検査機を用いて生産している状況があるため、それらの生產品目についても本事業で導入した外観検査機への移行を促進する。外観検査機に関わる今後の改善施策としては、生産ロットによって虚報率が変動している状況があるが、虚報率の安定化により検査時間を短縮し、さらなる生産性向上に繋げていく。また本機の、検査品の個別認識コード(QRコード、バーコード)を自動認識し検査画像と共に記録する機能を取引先に訴求し、受注拡大を図っていきたい。

株式会社 協同電子工業

- 代表者：今間 武志
- 設立年：1987年(昭和62年)
- 所在地：山形県鶴岡市宝田2-10-13
- 資本金：843万円
- 従業員：206名
- TEL：0235-24-3445
- FAX：0235-24-2909
- URL：<http://kyododensi.co.jp>



社屋

業務内容

当社は日々開発が進む業界の製品にスピーディに対応し、お客様に信頼、満足していただける高品質なものづくりサービスの開発に邁進してきた。これからも誠実、努力、挑戦心を融合し、品質第一のものづくりを通して社会に必要とされる企業へ事業活動を通じて、安心、安全、快適な地域社会の未来創造に貢献していく。

山形県スタンプ事業運営連絡協議会 令和5年度通常総会・研修会を開催

山形県スタンプ事業運営連絡協議会(枝松 正憲 会長 協同組合米沢市商店街連盟)は、7月20日(木)寒河江市「こころの宿一龍」にて令和5年度通常総会を開催しました。総会に先立って、令和元年度以来4年ぶりの視察研修会を開催し、昨年12月にリニューアルオープンした、中山町の協同組合中山ショッピングプラザ(ライズ)と隣接するヤマザワ中山店の新店舗を訪問し、協同組合中山ショッピングプラザ理事長の小松 壮一 氏とヤマザワ中山店店長の高橋 大輔 氏の案内で、新店舗のリニューアルのポイントや最近のお客様のニーズに合わせた売り場作りの手法などについて、説明がありました。

総会では、当協議会の枝松会長が挨拶を述べた後、審議に入り全議案が原案通り可決決定し、併せて役員改選では新副会長として海老名 勉 氏(協同組合ゆーしーる)が、新理事に味田 勝一郎 氏(協同組合ゆりスタンプ)が、新監事に川上 直人 氏(協同組合小国ポイント会)が就任しました。



山形県工業会と山形県商工関係各課長との懇談会を開催

山形県工業会(松村英一 会長 エムテックスマツムラ株式会社)は、7月31日(月)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、山形県商工関係各課長との懇談会を開催しました。この懇談会は、山形県工業会が山形県との連携を深め、本県の製造業振興を推進することを目的に開催しているものです。

まず、山形県商工関係各課より、今年度の重点事業について説明がありました。

次に、「産業界の現状と課題」「県産業労働部への要望等」をテーマに、山形県工業会役員より自社や業界の現状について説明し、意見交換を行いました。



山形県共同店舗運営協議会 令和5年度通常総会を開催

山形県共同店舗運営協議会(小松 壮一 会長 協同組合中山ショッピングプラザ)は、8月2日(水)上山市「果実の山あづま屋」にて、令和5年度通常総会を開催しました。

総会に先立って、平成25年以來10年ぶりとなった視察研修会を開催し、今年4月にリニューアルオープンした、山形市「山形県観光物産会館(ぐっと山形)」を視察。(株)山形県観光物産会館 代表取締役社長 長谷川 正芳 氏と隣接地に今冬オープン予定の道の駅やまがた蔵王 駅長 青木 哲志 氏の案内で、リニューアルのポイントやこれまでの歩み、これからオープンする道の駅との連携と今後の展望について説明がありました。

総会では、役員改選を行い長年に渡り会長を務めた原 富士雄 氏(協同組合中山ショッピングプラザ)が勇退し、小松 壮一氏が会長に就任。また、新理事に渡辺 英一郎 氏(協同組合やまのベショッピングプラザ)、堀 英明 氏(協同組合ショッピングパークめざみ)が、新監事に渡辺 康二郎 氏(協同組合やまのベショッピングプラザ)が就任しました。



山形県中小企業団体事務局協議会 令和5年度通常総会を開催

山形県中小企業団体事務局協議会(佐藤 真司 会長 庄内農業機械商工業協同組合)は、8月9日(水)山形市「ホテルキャスル」において令和5年度通常総会を開催しました。

はじめに、佐藤会長が挨拶した後、ご来賓を代表し株式会社商工組合中央金庫山形支店 次長 宮林 孝太 氏のご祝辞を述べられました。その後審議に入り、全議案が原案通り可決決定し、役員改選では、新副会長に大沼 大介 氏(庄内トラック運送事業協同組合)、新監事に佐藤 哲三 氏(協同組合米沢総合卸売センター)が就任しました。

総会後の研修会では、山形県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課サイバー犯罪対策担当調査官 守谷 美雪 氏を講師に、「サイバー空間の脅威の現状と対策」と題し、ランサムウェアやフィッシング詐欺などサイバー犯罪の被害の状況や企業が行うべき対策、もし被害に遭ってしまった場合の対応について、わかりやすく説明がありました。

講演会終了後には、コロナ禍前は恒例となっていた情報交換会を4年ぶりに開催し、参加者間で近況等についての情報交換を行いました。



電子帳簿保存法改正対応セミナーを開催



本会は、7月14日(金)山形市「霞城セントラル」において、改正電子帳簿保存法への対応に関するセミナーをZoomでの配信も併用したハイブリッド形式で開催しました。電子帳簿保存法の改正で来年1月より電子取引のデータ保存の^{ゆうじょ}宥恕措置が終了し、電子取引のデータ保存が義務付けられることを受けて、会場・Web合わせて会員組合及びその組合員企業等77名が参加しました。

講師として税理士法人あさひ会計 税理士 大橋 佳明 氏をお招きし、電子帳簿保存法の概要、電子取引の定義と該当する取引の内容、宥恕措置終了後の実務上のポイントについて解説がありました。

ITプラットフォーム活用セミナーを開催

本会は、7月24日(月)山形市「霞城セントラル」において、中小機構が運営する組合や中小企業のデジタル化をサポートするツール「ITプラットフォーム」を活用したデジタル化についてのセミナーを、Zoomを併用したハイブリッド形式で開催しました。今年度の本会の中核事業である「組合デジタル化推進支援事業」の一環であり、会場・Web合わせて会員組合及びその組合員企業等23名が参加しました。

講師として中小機構東北本部中小企業アドバイザー・中小企業診断士 國分 靖泰 氏をお招きし、ITプラットフォームで展開している各種サポートツールの紹介や活用方法、ITプラットフォームに含まれているIT導入補助金について説明がありました。



人材活用ガイドラインセミナー (人材確保支援事業)のご案内

- 日時** 令和5年10月4日(水) 14:00~16:30
場所 オンラインツールを活用したWEB配信形式
テーマ 人材が活躍 Well-beingな職場環境づくりセミナー
講師 手放す経営ラボラトリー 所長 坂東 孝浩 氏
テーマ 地元企業の取組事例から学ぶ
～インターンシップの受け入れや設備投資による若手社員の獲得と育成～
講師 株式会社サニックス(山形県)

- 日時** 令和5年10月18日(水) 14:00~16:30
場所 オンラインツールを活用したWEB配信形式
テーマ ハラスメント防止対策・従業員満足度向上セミナー
講師 オフィス55 代表 高木 茂 氏
テーマ 地元企業の取組事例から学ぶ
～同世代の次期社長と若手が挑む 新卒採用プロジェクト!～
講師 株式会社あべはんグループ(岩手県)
申込方法 専用ページからお申し込みください。
<https://www.ginga.or.jp/2023/06/29/11822/>

本会職員採用試験の実施

本会職員採用試験を実施します。

受付：令和5年8月25日(金)～令和5年10月6日(金) 17:00

関係書類等を本会事務所必着

資格：①平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における大学又は大学院を卒業または令和6年3月までに卒業見込の者。(※長期勤務によるキャリア形成を図るため)

②普通自動車運転免許証(AT限定可)を有する者

採用日：令和6年4月1日

人数：若干名

備考：詳細は本会ホームページをご覧ください。

https://www.chuokai-yamagata.or.jp/chuokai/info/811_index_msg.html

12月3日[日]

受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

試験日 令和5年12月3日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・東京・長野・静岡・名古屋・神戸・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・浦添

願書受付期間 令和5年9月1日(金)～10月20日(金)

受験料(税込) 6,600円
※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

主催/ 全国中小企業団体中央会
後援/ 中小企業庁
協力/ 都道府県中小企業団体中央会



チャレンジ! 検定試験を受けて組合士になろう!!

令和5年度 中小企業組合検定試験

12/3
SUN

受験申込

令和5年度中小企業組合検定試験
受験申込サイトから
お申込みください。



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211